第2回 釧路川流域委員会議事概要

日 時:平成15年1月23日(木) 13:30~15:30

場 所:釧路地方合同庁舎 5階 共用第1会議室

出席者:内島邦秀委員、小磯修二委員長、佐竹直子委員、杉沢拓男委員、瀬

川修一委員、高山末吉委員、辻井達一委員、濱隆司委員、古屋接雄委員、伊東良孝委員、菅原澄委員(代理 福田企画課長)、千葉健委員、徳永哲雄委員(代理 本間企画振興課長)、中島守一委員、錠者

和三郎委員(代理 山田建設課長補佐)(以上 委員15名)

議事内容

1.地域住民代表委員の変更

事務局より変更になった地域住民代表委員として、釧路市長の伊東良孝委員、阿 寒町長の中島守一委員の紹介が行われた。

2.委員長挨拶

「昨年10月に、第1回釧路川流域委員会が開催され、今後の流域委員会のあり方にかかわる基本的な問題提起や部会設置についての提案等があった。今日はそれらについて検討整理されたものを議論するとともに、今日の議事で重きをなす、釧路川水系の治水・利水の現状と課題について議論していただきたい。」

3.今後の委員会の進め方について

事務局から資料に基づき、釧路川河川整備計画の進め方(案)、今後の流域委員会の進め方フロー図(案)の説明が行われ、案の通り決定された。

4.釧路川下流域(幣舞橋~旧雪裡川合流点)の検討(部会設置)について

事務局から資料に基づき、釧路川下流域部会設置要領(案)、部会構成メンバー(案)、部会スケジュール(案)の説明が行われ、案の通り決定された。

5.釧路川水系治水及び利水の現状と課題について

事務局から資料に基づき、釧路川水系治水及び利水の現状と課題について説明があり、次のとおりの質疑及び発言があった。

1) 流域の地域分割(プロック区分)について

(委員長)

流域の地域区分は、どのような観点からの区分かが重要であり、これについて、 問題点も含めながら説明願いたい。

(事務局:ブロック区分を、次の観点から3パターン考えた。案1は、川の勾配に着目して5つに区切ったもの。1つの同じ区域に含まれる川や斜面が同じような地形特性を持っており、治水上、地形の議論するときは、非常に使いやすい区分となっている。案2は、釧路川水系河川環境管理基本計画上のブロック区分をベースにしたもの。釧路川本川に流れ込んでくる支川の流域をすべて1つの区域にしており、本川に着目して議論する場合は使い易い区分となっている。案3は、区切り方が案2と少し異なるもの。上流域区分を屈斜路湖を区切りとせずに、その下の鐺別川まで含んでおり、その支川の特徴に着目する場合に使い分けが可能な区分とした。)

(委員長)

これは治水という視点での地域区分となっているが、今後、流域の議論を重ねるに従い、流域一帯と見る部分と、ある程度地域区分しながら見ていかざるを得ない部分が生じる可能性があると考えられる。

(委員)

治水における現状と課題のゾーニングについて、案1は、河道の安定や、河川敷の植生、河床勾配、河床材料等を基準にして区分している図であり、案2は、地域ごとの特性が載っている河川環境管理基本計画を基にしている。案3は、案1と案2の折衷案だと思う。課題ごとに、どの地域区分で見るのが最善か異なり、3つの案が生きてくる。なお、釧路川の河川環境管理基本計画を次回委員会で示してほしい。

2) 水質について

(委員)

水質データは、湖沼、海はCODで、河川はBODで測定することになっているが、湖沼のBODも示した方が、河川と比較する上で分かりやすいのではないか。 (事務局:一般には、BODとCODは単純に比較できないが、今後、検討していきたい。)

(委員)

流域土地利用計画等の経年変化を見ると、畑地、牧草地が増えており、化学肥料の使用量が増えていると思われる。道路に散布されている融雪剤とあわせ、河

川に影響を与えているのではないかと憂慮している。

また、魚が遡上できないような魚道も全国で見受けられるが、釧路川水系での 魚道整備はどのような状況にあるのか。ニジマスやイトウ、ヤマベ等の稚魚を組 織的に放流すれば、釧路川水系で川魚の繁殖を助けることができるのではないか。 魚のすめる川、魚の上れる川という観点の中で、清流を取り戻す運動がなされれ ば良い。その結果、一番最下流にある釧路市の水道取水口の水質が良い状態にな ればよいと考えている。

(事務局:水質を考える場合、河川行政だけでは結論が出ないので、今後、流域の土地利用や社会経済活動等を含めて検討していきたい。落差工の魚道については、資料に示すとおり、設置済又は今後設置予定である。また、魚の遡上が困難と思われる自然にできた落差についても、今後、何らかの対策を検討していきたい。その際、単に設置すればいいというものではなく、外国の事例等も参考にしながら、効果のある魚道の整備を検討していきたい。)

(委員)

川の水質については詳しい資料があるが、釧路湿原の3つの湖沼の水質についての資料がない。氾濫して水位が上昇したときに土砂などを大量に含んだ水が湖沼に逆流して、沈泥している。達古武沼は、ssやヘドロ状の堆積物が非常に増えているという報告もあり、湖沼の水質について、しっかり調べる必要があるのではないか。

(事務局:湿原の3つの湖沼の水質は、今後整理する。)

3) 正常流量について

(委員)

釧路川の正常流量については、遊水地の洪水調節量、橋梁に必要な径間長、舟運、動植物の保護などを考えて定められているのか。例えば、環境上は正常流量を満たしてない、橋については正常流量が保たれていない等、どのような状況か。

(事務局:正常流量は治水の観点からは決まらない。最低限必要な流量であり、資料のとおり幾つかの観点から決まるもの。釧路川の場合は、正常流量を決めたとしても、水の確保の問題がある。全国でも、正常流量を設定しているところはあまり多くないが、ダムがある河川の場合は正常流量を設定し、それに必要な容量をダムで確保することが、一般に行われている。)

(委員)

釧路川のグランドデザインについての議論は、正常流量の観点でも行うことが、 大事ではないか。

(事務局:ご指摘のとおりである。川によって状況が変わると思うが、今後、資料にあるように、舟運、漁業、景観、塩害の防止等の中で特にどの点に着目し、どのような観点から最低限の必要な流量を設定していくのかが議論になる。)

(委員長)

これからの利用面での釧路川のあり方では、流量が議論の対象となるであろう。 利用について議論するためには、釧路川の利用の現状に関する情報の整理が必要なのではないか。

(委員)

正常流量の考え方で、河口閉塞について心配している。上流で牧草地が年々開拓され、流域の保水力が低下し、河口閉塞が生じているのではないか。また、自然保護を重点的に考える箇所、牧草や牧畜を中心に考える箇所、景観を考える箇所等、はっきりした意識を持ってそれぞれの区域について考えることが重要である。工業用水や釧路市民の上水等も確保しなければならないので、上流域を重点的に整備していく必要があるのではないか。

(事務局:河口閉塞については、十分考慮しながら今後、検討していきたい。)

4) 治水面の特性について

(委員)

釧路湿原の河川環境保全の検討委員会の釧路川における釣りのアンケートによれば、釣りを楽しんでいる方の多くは、釧路川を通して自然を満喫している。また、護岸工事は必要なく、川床までがコンクリートになっているのはイメージダウンでがっかりだという釣り人の回答が多く見られた。堤防の約4割が危険だという説明を受け、矛盾していると感じた。実際に、釧路川の治水は早急に工事をしなければならない危険な状態なのか。

(事務局:治水安全度は、全国横並びを見ながら公平に上げているという 状況にある。釧路川の堤防整備については、治水上効果の高いところから 順次整備してきているが、整備途上段階にある。護岸についても、治水上 の必要性から、洪水時に必要な箇所でまだ未整備のところがあると認識し ている。)

(委員)

護岸の必要なところはかなり危険なのか。必要性について基準があるのか。

(事務局:洪水時に多くの水が当たり、河岸が掘削され、更に堤防まで削られるような箇所は、水位が上昇すると、破堤の可能性が高くなり危険である。どの程度かは非常に難しいが、釧路川で計画している100年に1回の大雨が降った場合には、当然被害が生じる状況になっている。)

(委員)

護岸のコンクリート3面張りは、生物生息上の観点からも望ましくないので、 近自然工法という形で考えてもらいたい。

(委員長)

釧路川の治水面の特性については、他の地域との比較等で見ていくことによって、より明確になってくるという部分もあるのではないか。他の河川との比較等によるわかりやすい情報整理をして欲しい。

5) その他

(委員)

釧路川流域の森林は、昭和20年代と比べると、極端に少なくなっている。森林についても1つの課題として議論する必要がある。魚道については、魚道が設置され、魚は通過しやすくなっても、繁殖する場所がなかったらどうしようもない。川としての機能を維持しているのか検討しなければならない。

6. 第1回「釧路川流域委員会」での意見に対する検討方針について

事務局から資料に基づき、第1回「釧路川流域委員会」での意見に対する検討方針について説明が行われ、案の通り取り進めることが決定された。その他関連して、次の通り発言があった。

(委員長)

特に河川管理マップについては、河川を利用するユーザーの立場に立って、どこが責任を持った管理者なのか、それが分かりやすい形で情報発信されるということが非常に大事である。

(委員)

春先になったら問題点等について、この委員会で現地を調査するよう検討して 欲しい。

7 . その他

事務局より次回の第3回の委員会を、3月17日午後に予定しているとお知らせした。

以 上